

財政健全化計画の平成21年度実施状況

奈良県上牧町

第1 具体的な措置の実施状況

平成16年度以降実質収支がマイナスに転じ、また過去の大型公共事業に伴う財源の多くを町債に依存した結果、公債費が大幅に増加した本町は、財政の立て直しを図るために、「集中改革プラン」に基づき、歳入においては、受益者負担の原則に基づきごみ処理手数料、施設使用料の有料化、また保育料、下水道料金等の改正を行った。歳出については、組織のスリム化や経費の節減など徹底した行政システムの見直し、職員給与などの削減等の行財政改革を図ってきた。

しかし、平成19年度、平成20年度の公債費負担は大きく、平成20年度決算において、実質公債費比率が早期健全化基準以上となったことから、平成21年度から平成22年度までの2年間で、実質公債費比率の改善及び累積赤字額を解消する財政健全化計画（以下、「計画」という。）を策定し、実施した。今後は、地域の活性化や高齢者、子どもたちが安心して暮らすことのできる町財政の確立に努める。

計画策定等の状況については、広報誌や町のホームページに掲載し住民への周知を行うとともに、計画実施に伴う町民との課題の共有化を図るためタウンミーティングの開催を行うなど十分な情報公開に努めてきた。

実施計画初年度となる平成21年度については、町税等の滞納分の徴収強化、地方交付税が見込み額を上回ったこと等による歳入の増、また、事務事業の精査や削減に向けた取り組みによる歳出抑制などに努めた結果、計画よりも早く累積赤字額を解消することができた。

平成21年度における取り組み状況については、次のとおりである。

・一般会計等における歳入と歳出との均衡を実質的に回復するための方策の実施状況

【1】 町税収入等自主財源の確保

（1） 町税収入等の確保と徴収率向上のための取り組みの推進

平成21年4月からは徴収対策強化として、徴収課職員の増員、平成21年10月からは、コールセンターへの業務委託により電話（昼夜土日祝）による納付勧奨業務の推進（効果額 19,047千円）や、滞納処分の強化を図るため早期財産調査や預金などの差押さえを行った。また、町税等収納対策本部による夜間徴収、奈良県との連携支援及び地方税法第48条による徴収権引継ぎによる徴収強化の結果、県平均91.3%（平成20年度決算）には及ばなかったものの対前年度比1.1%増（約41,000千円）の徴収率確保に努めた。

※徴収率の推移 H19:88.4%・H20:88.7%・H21:89.8%

H21計画額	32,891千円
H21実績額	60,867千円

(2) 受益と負担の適正化

「受益と負担」の原則に基づき、平成18年度より改正した、ごみ処理手数料、施設使用料、保育料、住民票等交付手数料、下水道使用料等については、引き続き歳入確保に努めた。今後も、受益者負担の観点から引き続き適切な料金設定に努める。

H21計画額 192,250千円

H21実績額 201,692千円

(3) 資産の有効活用

処分可能な資産の売却等を積極的に進め、財産収入の確保を図るため、公有財産のインターネットオークションを活用した売却を進めたが、売却までにはいたらなかった。

H21計画額 12,000千円

H21実績額 0千円

【2】 人件費の抑制

人件費については、「定員適正化計画」（平成18年度～平成22年度）に基づき退職者不補充により、平成21年4月1日現在の職員数は計画の242名より14名少ない228名となった。住民サービスの低下を避けるため技術職員（保健師等）の採用を行ったが、平成22年4月1日現在職員数においても、計画の237名より18名少ない219名となった。

また、一般職の給与については、昨年度に引き続き給料の10%カットと地域手当の不支給の継続を行った。特別職についても、昨年度に引き続き町長は27%、教育長は22%の給料カットを実施したうえ副町長については空席とした。議会議員についても、議長月額5万円、副議長及び議員月額2万円の報酬カットの継続を実施した。

H21計画額 311,047千円

H21実績額 312,910千円

【3】 事務事業の見直し

(1) 内部管理経費、一般事務費の徹底した削減

適正な予算編成及び予算執行のため、費用対効果が低いものや当初の目的が達成されたものについては、廃止・縮小を図った。

集中改革プランに基づき、電算システムの合理化、特別会計への繰出金の適正化、各種教室、イベント等の縮小または廃止、体育祭、成人式、敬老会の縮小等の経常経費全般の徹底した経費削減の継続を実施した。

H21計画額 85,345千円

H21実績額 85,345千円

(2) 補助金、負担金の効果的執行

集中改革プランに基づき、町単独補助金については、個々にその目的や成果等を精

査及び見直しを行った。負担金についても、行政運営に支障をきたすものを除き、廃止または削減を行った。

平成22年10月頃をめぐりに公募による住民を中心とした「上牧町補助金制度検討委員会」を設置し、必要な事業に対して補助金等をより効果的に活用できる仕組みを再構築するために取り組んでいく。

H21計画額 50,158千円

H21実績額 58,987千円

【4】 組織、機構の運営体制等の見直し

昨年度に引き続き、目的や効果を十分検討し、今まで以上の経費の削減に努めるとともに、事務事業の見直しの継続を実施した。平成22年4月からは、課の統合により行政のスリム化・効率化を図った。

H21計画額 4,105千円

H21実績額 4,105千円

【5】 公共施設の管理運営

昨年度に引き続き、文化センターの休館、町民プールの休止を行ったことにより、コスト削減を図った。また、住民サービスの向上を図るため、平成21年6月より指定管理者を導入するなどコスト削減に努めながら、保健福祉センターの土、日曜日及び休日の再開館を実施した。

H21計画額 166,508千円

H21実績額 167,167千円

【6】 民間活力の導入

町直営で実施していた、し尿収集業務については、平成22年4月より民間に業務委託した。また、現在指定管理者制度を導入している町立保育所についても、平成22年度末の完全民営化に向けて協議を進めている。

・実質公債費比率を早期健全化基準未満とするための方策の実施状況

平成19年度に設けられた公的資金に係る補償金免除繰上償還制度に基づき、金利5%以上の公的資金の繰上償還の実施、低金利に借換えすることにより後年度の利子負担の軽減を図った。また、地方公共団体財政健全化法に基づき早期健全化基準以上となり、「財政健全化計画」を策定して積極的に健全化に取り組む市町村に対して、当該市町村の早期の財政健全化を支援することを目的とした、奈良県市町村財政健全化貸付金を活用して、無利子での借換えによる利息の削減や元金償還額を平準化することで、平成22年度決算で早期健全化団体からの脱却を目指す。

第2 歳入及び歳出に関する計画の実施状況

普通会計の収支見通し

(単位：百万円)

区 分		年 度	計画初年度	計画初年度		平成22年度	
			の前年度	(平成21年度)		(第2年度)	
			実績値	計画値	実績値	計画値	実績値
歳 入	町 税		2,257	2,201	2,205	2,142	
	譲与税・交付金		314	305	308	277	
	地方交付税		2,468	2,446	2,473	2,397	
	普通交付税		2,165	2,159	2,159	2,096	
	特別交付税		303	287	314	301	
	国・県支出金		605	1,200	1,193	1,647	
	町 債		286	508	498	1,168	
	負担金・使用料・ 手数料		315	294	304	304	
	その他		197	120	144	286	
	歳入小計		6,442	7,074	7,125	8,221	
歳 出	人件費		1,467	1,477	1,449	1,484	
	物件費		804	902	864	892	
	扶助費		542	647	629	918	
	公債費		1,995	1,873	1,929	1,807	
	投資的経費		118	328	327	1,397	
	その他		1,570	1,852	1,832	1,718	
	歳出小計		6,496	7,080	7,030	8,216	
歳入歳出差引額 (A)			△54	△6	95	5	
翌年度へ繰越すべき財 源 (B)			22	28	18	0	
実質収支額 (A) - (B)			△76	△34	77	5	

※ 歳入については、国・県支出金が計画額よりも微減となったが、その他収入において計画額以外の収入があったことや地方交付税等が計画額を上回ったことにより、全体として増額となった。

歳出については、公債費が計画額以外の繰上償還を実施したことにより上回ったが、物件費や繰出金等（その他）が計画額を上回る節減等があった。結果、実質収支額が77百万円となった。

第3 健全化判断比率の状況

(単位：%)

年度 健全化判断比率	計画初年度 の前年度	計画初年度 (平成21年度)		平成22年度 (第2年度)		備考
	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値	
実質赤字比率	1.50 (14.95)	0.69 (14.95)	— (14.95)	— ()	()	
連結実質赤字比率	— (19.95)	— (19.95)	— (19.95)	— ()	()	
実質公債費比率	26.4 (25.0)	26.8 (25.0)	26.8 (25.0)	24.8 ()	()	
将来負担比率	306.0 (350.0)	307.5 (350.0)	273.0 (350.0)	292.5 ()	()	

※ () 内は早期健全化基準

第4 その他財政の早期健全化に必要な事項の措置の実施状況

財政健全化計画達成に必要不可欠である住民、議会、職員の理解と協力が得られたことにより、財政健全化計画が着実に実施できたため平成21年度決算では、累積赤字額を解消することができた。しかし、当面厳しい財政状況が続く見込みであり、従来にも増して情報を共有し、住民、議会、職員が協働のもと財政の早期健全化に向け取り組んでいく。

平成12年4月に地方分権一括法が施行され、地方分権が本格的に進み、地方自治体の役割と責任が拡大する中、今まで以上に、住民が自治の主役として積極的に行政に参画し、行政と協働してまちづくりを推進することが求められている。本町においても、地域の活性化や高齢者、子どもたちが安心して暮らせるように、住民と行政が一体となった「協働のまちづくり」を実現するための基本となる、「(仮称)上牧町まちづくり基本条例」を定めるための準備として、平成22年10月頃をめどに公募による住民を中心とした「(仮称)上牧町まちづくり基本条例策定委員会」を設置し、概ね2年をかけて条例の制定に取り組んでいく。

土地開発公社の解散

平成20年4月に策定した、上牧町土地開発公社健全化計画に基づき、公有用地(供用済土地)である塵芥処理施設用地の買戻しを実施した。特定土地の売却については、計画を下回る結果となったが、計画以外の土地の買戻しを実施した。平成22年度においても、昨年度同様の買戻しを実施するなど、土地開発公社の健全化に取り組んでいる。また、平成25年度末をもって解散予定である土地開発公社が保有する用地の処分計画等の作成業務を進めている。

保有用地内訳

	平成 20 年度末現在			平成 21 年度末現在		
	筆数	面積	簿価	筆数	面積	簿価
公有用地 (町が買戻す土地)	165 筆	46,652.61 m ²	3,462,590 千円	163 筆	44,875.65 m ²	3,358,028 千円
特定土地 (民間に売却 できる土地)	59 筆	24,027.41 m ²	308,754 千円	58 筆	23,762.45 m ²	288,571 千円
合 計	224 筆	70,680.02 m ²	3,771,344 千円	221 筆	68,638.1 m ²	3,646,599 千円